

## 自発的学習力・活動力の育成に向け、 高等学校等6校と高大連携協定を締結します

首都大学東京（学長：原島文雄）では、受験学力ばかりでなく、高校生や学生が大学で伸び社会へ出てからも自発的に学習し活動できる力を育成していくため、「高大連携室／大学での学び発見室」（下記【参考】を参照）を設け、高等学校等との教育上の連携に取り組んできました。このたび、6つの高等学校等と協議が整い、連携協定を締結することにより、これまで以上に協力して高大連携事業を推進していくこととなりました。

つきましては、高大連携協定の調印式を下記により行いますので、お知らせします。

### 《高大連携協定調印式》

日 時 平成22年11月1日（月） 午後3時から  
場 所 首都大学東京 南大沢キャンパス 本部棟2階 特別会議室  
出席者 首都大学東京学長及び協定締結先の高等学校等の校長等

※取材いただける場合は、下記問合せ先へ10月29日（金）までにご連絡願います。

### 【高大連携協定の概要】

- 1 協定締結の相手校（首都大学東京と下記の各校との協定であり、協定書は6本になります。）
  - ・東京都立桜修館中等教育学校（目黒区）
  - ・東京都立南多摩高等学校・南多摩中等教育学校（八王子市）
  - ・東京都立武蔵高等学校・同附属中学校（武蔵野市）
  - ・東京都立町田高等学校（町田市）
  - ・八王子高等学校（私立、八王子市）
  - ・神奈川県立相模原高等学校（相模原市）

### 2 連携事業の概要

大学見学や大学授業の体験だけでなく、大学生が高校へ行って大学生活を伝え高校教育を支援するほか、教員養成や教員研修にも協力して取り組みます。

#### 《連携事業の例》

- ・大学教員による、大学での学びについての講演や、大学での学習内容紹介のための模擬授業
- ・学生や大学院生による、大学生活の紹介や大学生活についての高校生との懇談会
- ・大学における最新の学術研究の動向を反映した高校教員向け研修事業
- ・教育実習生の高校等への受入（一部の高校を除く。）
- ・教職課程を履修している学生の、学校見学・調査や実務補助実習等による高校現場への受入

【参考】「高大連携室／大学での学び発見室」<http://www.comp.tmu.ac.jp/koudairenkei/>

首都大学東京では、大学での学びを軸とした高校生と大学の交流の場として、南門近くの講堂ロビーに「高大連携室／大学での学び発見室」を設けています。同室では、特任教授及び大学院生が、大学のことや勉強の仕方などについての相談を行い、受身の学習から脱して自ら学ぶ意欲・力・習慣をつけるための支援をしています。〔開室時間：平日10時から18時、土曜日14時から1

【問い合わせ先】首都大学東京

教務課・大学教育推進担当 (042) 677-5670

## 首都大学東京 南大沢キャンパスのご案内

当日、取材いただける場合は、以下の地図をご参照いただき、午後2時50分までに、本部棟2階特別会議室までお越し願います。（電源等は準備できませんことご了承願います。）

### 【首都大学東京 高大連携協定調印式】

日時 平成22年11月1日（月）午後3時から  
会場 首都大学東京 南大沢キャンパス 本部棟2階特別会議室

最寄駅 京王相模原線 南大沢駅下車 徒歩5分強  
※改札口は一つです。改札を出て右手にすぐ大学が見えます。

本部棟（2階特別会議室で調印式を行います。）

